2022年９月17日から台風14号で被災されたお客さまへ

2022年９月17日からの台風14号の影響により被災されたお客さまに、電気料金等の特別措置についてお知らせします。

電気料金のお支払いについて

- 電気料金の支払期日を１か月延長します。

電気をご使用されない場合

- 電気を全く使用されない場合は、電気料金を頂きません。
- 災害で電気設備がご使用できなくなった場合は、ご使用できない設備の基本料金を頂きません。

被害のあった家屋等を修理される場合

- 家屋等の復旧のために電気をご使用される場合の工事費を頂きません。
- 引込線、計量器などの取付位置を変更される場合の工事費を頂きません。

特別措置の適用にはお手続きが必要です。詳しい内容については、最寄りの当社営業所までお問合せください。
なお、お手続きには、罹災証明など被害状況が確認できるものが必要となります。

※お問合せ先は裏面をご確認ください。